

令和3（2021）年度 長岡大学シラバス

授業科目名 科目コード	住環境福祉論演習（Exercise in Housing Environment for Elderly and Disabled People） 395153-14400					担当教員	米山宗久 (ヨネヤマ ムネヒサ)		
科目区分	専門科目	必修・選択区分	選択	単位数	2	配当年次	1～4年次	開講期	前期
科目特性	知識定着・確認型 AL / 資格対応科目								

① 授業のねらい・概要
福祉住環境コーディネーター3級の資格取得を目的とする。そのため、東京商工会議所の公式テキストを基本として、過去の検定試験問題を解いていく。さらに、実践ができるように映像を活用して知識の習得も行う。
福祉住環境コーディネーターの検定試験を受験することを条件とする。
② ディプロマ・ポリシーとの関連
職業人として通用する能力 / 専門的知識・技能を活用する能力を養う。
③ 授業の進め方・指示事項
福祉住環境コーディネーター検定試験公式テキストを事前に熟読して過去問題を解いていく。 さらに回答を確認するため、フィードバックを行う。
④ 関連科目・履修しておくべき科目
住環境福祉論1又は住環境福祉論2を履修していることが望ましい。
⑤ 標準的な達成レベルの目安
(i) 高齢者や障がい者が暮らしやすい生活環境を理解する。 (ii) 高齢者や障がい者の健康や自立した生活を理解する。 (iii) バリアフリーとユニバーサルデザインを理解する。 (iv) 安全・安心・快適な住まいの整備を理解する。 (v) 安心できる住生活とまちづくりを理解する。
⑥ テキスト（教科書）
東京商工会議所(2019)『福祉住環境コーディネーター検定試験3級公式テキスト改訂5版』東京商工会議所
⑦ 参考図書・指定図書
授業において紹介する。

(8) 学習の到達目標とその評価の方法、フィードバックの方法								
具体的な学習到達目標	試験	小テスト	課題	レポート	発表・実技	授業への参加・意欲	その他	合計
総合評価割合	50%	40%				10%		100%
(i) 高齢者や障がい者が暮らしやすい生活環境を理解する	10%	8%				2%		20%
(ii) 高齢者や障がい者の健康や自立した生活を理解する	10%	8%				2%		20%
(iii) バリアフリーとユニバーサルデザインを理解する	10%	8%				2%		20%
(iv) 安全・安心・快適な住まいの整備を理解する	10%	8%				2%		20%
(v) 安心できる住生活とまちづくりを理解する	10%	8%				2%		20%
フィードバックの方法	課題について解説を行う。							

(9) 担当教員からのメッセージ（昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等）				
テキストは関連科目のテキストとしても使用する。必ず購入の上、毎回の授業に持参すること。福祉住環境コーディネーター3級検定試験を受験することを基本とする。検定試験のため授業外での学修を積極的に行うこと。住環境整備の企業に就労する場合は資格取得することを推奨する。				

(10) 授業計画と学習課題				
回数	授業の内容	持参物	授業外の学習課題と時間（分）	
1	イントロダクション	テキスト	暮らしやすい生活環境を考察する	30分
2	少子高齢社会と共生社会への道	テキスト	少子高齢社会を理解	60分
3	福祉住環境整備の重要性・必要性	テキスト	日本の住環境の問題点を理解	60分
4	在宅生活の維持とケアサービス	テキスト	介護保険制度と障害者総合支援制度を理解	60分
5	高齢者の健康と自立	テキスト	老化のとらえ方や運動・健康を理解	60分

6	障害者が生活の不自由を克服する道	テキスト	障害の種類やその要因を理解	60分
7	バリアフリーとユニバーサルデザイン	テキスト	バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方を理解	60分
8	生活を支えるさまざまな用具	テキスト	共用品や福祉用具を理解	60分
9	安全・安心・快適な住まい(1)	テキスト	住まいの段差・手すり・建具を理解	60分
10	安全・安心・快適な住まい(2)	テキスト	住まいのスペース・照明・冷暖房を理解	60分
11	安全・安心・快適な住まい(3)	テキスト	屋外・屋外の移動を理解	60分
12	安全・安心・快適な住まい(4)	テキスト	排泄・入浴・清掃などを理解	60分
13	ライフスタイルの多様化と住まい	テキスト	ライフスタイルと暮らし方の変化を理解	60分
14	安心できる住生活	テキスト	住宅や住環境の整備を理解	60分
15	安心して暮らせるまちづくり	テキスト	人にやさしいまちづくりを理解	60分

⑪ アクティブラーニングについて

知識定着・確認型 AL を採用する。課題を提供し、解説の時間を設ける。

※以下は該当者のみ記載する。

⑫ 実務経験のある教員による授業科目

実務経験の概要

行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設では、生活保護・障害者福祉・高齢者福祉・ひとり親家庭福祉・児童福祉・介護保険制度や児童館に関わる行政業務、ボランティア支援・市民協働活動・福祉教育に関わる地域福祉・ソーシャルワーク業務、利用者の処遇・生活支援・相談業務に関わる利用者支援業務に従事してきた。また、行政計画である「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「介護保険計画」「障害者計画」の計画策定を行った。さらに「長岡市高齢者保健福祉推進会」「長岡市地域包括支援センター運営部会」「長岡市福祉有償運送運営協議会」「長岡市福祉施設指定管理者選定委員会」「長岡市男女共同参画審議会」「長岡市障害者施策推進協議会」「長岡市民生委員推薦会」などの委員を歴任している。

実務経験と授業科目との関連性

社会福祉協議会・民間福祉施設における経験から、人間が住み続けることには、住環境を整備することにより快適により安全に生活できることを学生に伝えることができる。

たとえば、普段使っているシャンプー・リンス・ボディソープの容器を選別すること、そこには障害のある人もない人も通常使えるバリアフリーデザインなどの必要性を伝えることができる。さらに実体験として普段から見慣れている社会環境にも目を向ける必要性も伝えることができる。

また、高齢者保健福祉計画や障害者副計画においても、介護の現状と課題・問題点が明記されている。それらの知識を学生に伝えていくことによって、学生は現状と課題をまとめたり、課題解決策を導き出す能力を養うことができる。福祉住環境コーディネーター2級と3級を取得している。